

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
【電話番号】	0493 (62) 7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 富岡 さやか
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03 (5953) 5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 富岡 さやか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月19日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき 普通配当金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭

第2号議案 定款一部変更の件
当社において、今後の資本政策並びにその発行可能性から、第1回及び第2回のA種種類株式に関する条項の修正及び削除を行うものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、東道雅彦氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬制度改定の件
2021年3月1日に施行された会社法の一部を改正する法律において金銭ではない報酬等の「具体的な内容」として定めるべき事項に関して、株式報酬等に関する内容が明確化されたことに伴い、譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬制度の2種類の株式報酬制度の内容を一部改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	256,287	59	0	（注）1	可決（99.82％）
第2号議案 定款一部変更の件	256,255	91	0	（注）2	可決（99.81％）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 東道 雅彦	256,193	153	0	（注）3	可決（99.78％）
第4号議案 取締役の報酬制度改定の件	253,383	2,963	0	（注）1	可決（98.69％）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上